

新年俸制が変わります!!

令和3(2021)年10月1日から年俸制(II)として新年俸制を見直します。

- ※ 年俸制導入促進費対象職員給与(旧年俸制)とは異なります。
- ※ 新年俸制の適用対象者は、大学教員、学術研究員、リサーチ・アドミニストレーターの方です。
- ※ 現在の新年俸制を「年俸制(I)」とし、見直し後の新年俸制を「年俸制(II)」とします。

基本的な考え方

業績に応じた一定のメリハリを確保しつつ、給与の安定性を確保する。

見直しのポイント

※給与制度ごとの給与比較例は裏面を参照してください。

① 業績年俸の基準額を引き上げます。(本給表の改定)

【業績年俸基準額(年額)の一例】

○ 教授	5級47号俸	2,436,000円	⇒	2,547,600円	(111,600円増)
○ 准教授	4級47号俸	1,978,800円	⇒	2,020,800円	(42,000円増)
○ 講師	3級68号俸	1,921,200円	⇒	1,962,000円	(40,800円増)
○ 助教	2級49号俸	1,458,000円	⇒	1,472,400円	(14,400円増)

② 基本年俸は、月給制と同様の昇給幅とします。

【一般職員(55歳未満)の例】

	新年俸制		月給制
	現行(年俸制(I))	見直し後(年俸制(II))	現行
S区分	9号俸	8号俸	8号俸
A区分	9号俸	8号俸	8号俸
B区分	7号俸	6号俸	6号俸
C区分	3号俸	4号俸	4号俸
D区分	1号俸	2号俸	2号俸
E区分	0号俸	0号俸	0号俸

③ 業績年俸の増額割合を見直しました。

【一般職員の例】

	新年俸制(基準額の増減)		月給制(支給率)
	現行(年俸制(I))	見直し後(年俸制(II))	現行
S区分	50%増額	35%増額	15%増額(5.05)
A区分	35%増額	21%増額	10%増額(4.83)
B区分	25%増額	7%増額	4%増額(4.57)
C区分(基準額)	月給制と比べて少ない	月給制と同程度	(4.39)
D区分	10%減額	10%減額(未確定)	最大14%減額
E区分	20%減額	20%減額(未確定)	(3.75以上4.39未満)

※ D区分及びE区分の減額幅は、懲戒処分等以外の場合を示しています。

新年俸制が適用されている方へ

令和3年9月30日現在、新年俸制が適用されている方については、令和3年10月～11月に希望を確認し、希望者について令和4年1月1日から年俸制(II)を適用します。(それ以降は別途)

※ 不明な点等がありましたら、裏面の「問い合わせ先」にお問い合わせ願います。

給与制度ごとの給与比較例(年間給与額)

① 教授 (54歳)

月給制：教育職(A)5級47号俸(月額504,300円)
 新年俸制：5級47号俸(基本年俸額：6,051,600円(月額504,300円))
 本給の調整額(調整数2)、扶養親族(配偶者)、東広島地区勤務(3%)

	新年俸制								月給制		
	現行(年俸制(I))				見直し後(年俸制(II))				現行		
	基本年俸 (昇給幅)	業績年俸 (増額幅)	年間支給額	月給制との 差額	基本年俸 (昇給幅)	業績年俸 (増額幅)	年間支給額	月給制との 差額	本給 (昇給幅)	期末・勤勉手当 (支給率)	年間支給額
S区分	9号俸	50%増額	10,441千円	+539千円	8号俸	35%増額	10,378千円	+476千円	8号俸	15%増額(5.05)	9,902千円
A区分	9号俸	35%増額	10,075千円	+312千円	8号俸	21%増額	10,021千円	+258千円	8号俸	10%増額(4.83)	9,763千円
B区分	7号俸	25%増額	9,832千円	+233千円	6号俸	7%増額	9,665千円	+66千円	6号俸	4%増額(4.57)	9,599千円
C区分	3号俸	増減なし	9,223千円	▲262千円	3号俸	増減なし	9,486千円	+1千円 (ほぼ差なし)	3号俸	増減なし(4.39)	9,485千円
D区分	1号俸	10%減額	8,979千円	▲345千円～	2号俸	10%減額	9,232千円	▲103千円～	2号俸	最大14%減額(3.75 以上4.39未満)	9,080千円～
E区分	0号俸	20%減額	8,735千円	▲506千円未満	0号俸	20%減額	8,977千円	▲253千円未満	0号俸		9,485千円未満

② 准教授 (47歳)

月給制：教育職(A)4級47号俸(月額418,300円)
 新年俸制：4級47号俸(基本年俸額：5,019,600円(月額418,300円))
 本給の調整額(調整数2)、扶養親族(配偶者、子2)、東広島地区勤務(3%)

	新年俸制								月給制		
	現行(年俸制(I))				見直し後(年俸制(II))				現行		
	基本年俸 (昇給幅)	業績年俸 (増額幅)	年間支給額	月給制との 差額	基本年俸 (昇給幅)	業績年俸 (増額幅)	年間支給額	月給制との 差額	本給 (昇給幅)	期末・勤勉手当 (支給率)	年間支給額
S区分	9号俸	50%増額	8,963千円	+493千円	8号俸	35%増額	8,846千円	+376千円	8号俸	15%増額(5.05)	8,470千円
A区分	9号俸	35%増額	8,667千円	+316千円	8号俸	21%増額	8,563千円	+212千円	8号俸	10%増額(4.83)	8,351千円
B区分	7号俸	25%増額	8,469千円	+248千円	6号俸	7%増額	8,280千円	+59千円	6号俸	4%増額(4.57)	8,221千円
C区分	3号俸	増減なし	7,974千円	▲164千円	4号俸	増減なし	8,139千円	+1千円 (ほぼ差なし)	4号俸	増減なし(4.39)	8,138千円
D区分	1号俸	10%減額	7,776千円	▲238千円～	2号俸	10%減額	7,937千円	▲81千円～	2号俸	最大14%減額(3.75 以上4.39未満)	7,816千円～
E区分	0号俸	20%減額	7,578千円	▲362千円未満	0号俸	20%減額	7,735千円	▲201千円未満	0号俸		8,138千円未満

③ 講師 (49歳)

月給制：教育職(A)3級68号俸(月額406,100円)
 新年俸制：3級68号俸(基本年俸額：4,873,200円(月額406,100円))
 本給の調整額(調整数2)、扶養親族(配偶者、子2)、東広島地区勤務(3%)

	新年俸制								月給制		
	現行(年俸制(I))				見直し後(年俸制(II))				現行		
	基本年俸 (昇給幅)	業績年俸 (増額幅)	年間支給額	月給制との 差額	基本年俸 (昇給幅)	業績年俸 (増額幅)	年間支給額	月給制との 差額	本給 (昇給幅)	期末・勤勉手当 (支給率)	年間支給額
S区分	9号俸	50%増額	8,704千円	+410千円	8号俸	35%増額	8,587千円	+293千円	8号俸	15%増額(5.05)	8,294千円
A区分	9号俸	35%増額	8,416千円	+311千円	8号俸	21%増額	8,312千円	+207千円	8号俸	10%増額(4.83)	8,105千円
B区分	7号俸	25%増額	8,224千円	+265千円	6号俸	7%増額	8,037千円	+58千円	6号俸	4%増額(4.57)	7,979千円
C区分	3号俸	増減なし	7,744千円	▲155千円	4号俸	増減なし	7,900千円	+1千円 (ほぼ差なし)	4号俸	増減なし(4.39)	7,899千円
D区分	1号俸	10%減額	7,552千円	▲282千円～	2号俸	10%減額	7,704千円	▲135千円～	2号俸	最大14%減額(3.75 以上4.39未満)	7,642千円～
E区分	0号俸	20%減額	7,360千円	▲347千円未満	0号俸	20%減額	7,507千円	▲195千円未満	0号俸		7,899千円未満

④ 助教 (35歳)

月給制：教育職(A)2級49号俸(月額319,200円)
 新年俸制：2級49号俸(基本年俸額：3,830,400円(月額319,200円))
 本給の調整額(調整数2)、扶養親族(配偶者、子2)、東広島地区勤務(3%)

	新年俸制								月給制		
	現行(年俸制(I))				見直し後(年俸制(II))				現行		
	基本年俸 (昇給幅)	業績年俸 (増額幅)	年間支給額	月給制との 差額	基本年俸 (昇給幅)	業績年俸 (増額幅)	年間支給額	月給制との 差額	本給 (昇給幅)	期末・勤勉手当 (支給率)	年間支給額
S区分	9号俸	50%増額	6,886千円	+376千円	8号俸	35%増額	6,784千円	+274千円	8号俸	15%増額(5.05)	6,510千円
A区分	9号俸	35%増額	6,667千円	+238千円	8号俸	21%増額	6,577千円	+148千円	8号俸	10%増額(4.83)	6,429千円
B区分	7号俸	25%増額	6,521千円	+188千円	6号俸	7%増額	6,371千円	+38千円	6号俸	4%増額(4.57)	6,333千円
C区分	3号俸	増減なし	6,157千円	▲110千円	4号俸	増減なし	6,268千円	+1千円 (ほぼ差なし)	4号俸	増減なし(4.39)	6,267千円
D区分	1号俸	10%減額	6,011千円	▲167千円～	2号俸	10%減額	6,121千円	▲58千円～	2号俸	最大14%減額(3.75 以上4.39未満)	6,032千円～
E区分	0号俸	20%減額	5,865千円	▲256千円未満	0号俸	20%減額	5,974千円	▲146千円未満	0号俸		6,267千円未満

月給制や旧年俸制が適用されている方へ

令和3年9月30日現在、月給制及び旧年俸制が適用されている方については、令和4年4月1日から希望者が年俸制(II)に移行できるように検討しています。

【この件に関する問い合わせ先】

財務・総務室人事部制度企画グループ(制度企画担当) TEL:082-424-6023, 6028, 6027
 内線:東広島 6023, 6028, 6027 E-mail: fukumu-seido@office.hiroshima-u.ac.jp